第６１７８号　令和８年１１月４日

北九州市公報

発　行　所
北九州市小倉北区城内１番１号
北　九　州　市　役　所

目　　次

◇　告　　示　　ページ

○　瀬戸内海環境保全特別措置法の規定による特定施設の設置の許可申請【環境局環境監視部環境監視課】　２

◇　公　　告

○　開発行為に関する工事の完了【都市戦略局計画部開発指導課】　６

○　請負契約に係る一般競争入札の公告（３件）【技術監理局契約部契約課】　７

◇　上下水道局

○　請負契約に係る一般競争入札の公告（３件）【上下水道局総務経営部総務企画課】　１３

◇　交　通　局

○　賃貸借契約に係る一般競争入札の公告【交通局総務経営課】　１９

◇　公営競技局

○　請負契約に係る一般競争入札の公告【公営競技局総務課】　２２

北九州市告示第４０１号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和４８年法律第１１０号）第５条第１項の規定による特定施設の設置の許可申請があったので、同条第４項の規定によりその概要を告示し、同条第３項に規定する事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり公衆の縦覧に供する。

なお、当該特定施設の設置に関し利害関係を有する者は、縦覧期間満了の日までに、北九州市長に、事前評価に関する事項についての意見書を提出することができる。

令和８年１１月４日

北九州市長　武　内　和　久

１　申請の概要

（１）　申請者

北九州市八幡西区黒崎城石１番１号

三菱ケミカル株式会社九州事業所

理事　九州事業所長　大原滋幸

（２）　工場又は事業場の所在地及び名称

北九州市八幡西区黒崎城石１番１号

三菱ケミカル株式会社九州事業所

（３）　設置される特定施設に関する事項

ア　名称、種類及び能力

名称	分離材工場　濾過（ろ）およびケーキ洗浄工程　加圧撹拌（かくはん）濾過機　ＧＬ１－Ｓ８０１
種類	水質汚濁防止法施行令（昭和４６年政令第１８８号）別表第１の第３７号ハに掲げるろ過施設
能力	製品１００Ｌ／バッチ

イ　使用時間間隔、１日当たりの使用時間、季節的変動及び施設の使用開始年月日

名称	分離材工場　濾過およびケーキ洗浄工程　加圧撹拌濾過機　ＧＬ１－Ｓ８０１
使用時間間隔	間欠
１日当たりの使用時間	８時間
季節的変動	無し

使用開始年月日	許可日以降

ウ　使用時において当該特定施設から排出される汚水等の１日当たりの通常の量及び最大の量並びに汚染状態の通常の値及び最大の値

名称	分離材工場　濾過およびケーキ洗浄工程　加圧撹拌濾過機　ＧＬ１－Ｓ８０１
汚水等の量 （m^3／日）	通常　０．０７ 最大　０．１１
水素イオン濃度	通常　７ 最大　７～９
化学的酸素要求量 （ｍｇ／ℓ）	通常　３５ 最大　１００
浮遊物質量 （ｍｇ／ℓ）	通常　２０ 最大　４０
窒素含有量 （ｍｇ／ℓ）	通常　５ 最大　１００
燐（りん）含有量 （ｍｇ／ℓ）	通常　１ 最大　２

（４）　汚水等の処理施設に関する事項

汚水の処理施設の名称、使用時における当該汚水処理施設による処理後の汚水等の１日当たりの通常の量及び最大の量並びに当該汚水等の汚染状態の通常の値及び最大の値

処理施設名　排水処理設備ＡＳＡ２

項目	設置前	設置後
汚水等の量 （m^3／日）	通常　９，１６４ 最大　１１，６０７	同左
水素イオン濃度	通常　６～９ 最大　６～９	同左
化学的酸素要求量 （ｍｇ／ℓ）	通常　１７８ 最大　２３０	同左

浮遊物質量 （ｍｇ／ℓ）	通常　６１ 最大　８６	同左
ノルマルヘキサン 抽出物質含有量 （ｍｇ／ℓ）	通常　－ 最大　４	同左
フェノール類含有量 （ｍｇ／ℓ）	通常　－ 最大　９	同左
窒素含有量 （ｍｇ／ℓ）	通常　１６６ 最大　２５４	同左
燐含有量 （ｍｇ／ℓ）	通常　９．８ 最大　３８	同左
ふっ素及びその化合物 （ｍｇ／ℓ）	通常　１ 最大　６	同左

（５）　排出水に関する事項

ア　排水口名　Ｎｏ．５排水口

イ　排水の量及び汚染状態

項目	設置前	設置後
排出水の量 （m^3／日）	通常　５６，９９６ 最大　７７，５３４	同左
水素イオン濃度	通常　５～９ 最大　５～９	同左
化学的酸素要求量 （ｍｇ／ℓ）	通常　４０ 最大　４５	同左
浮遊物質量 （ｍｇ／ℓ）	通常　３０ 最大　４０	同左
ノルマルヘキサン 抽出物質含有量 （ｍｇ／ℓ）	通常　－ 最大　１	同左
フェノール類含有量 （ｍｇ／ℓ）	通常　－ 最大　１	同左

窒素含有量 （ｍｇ／ℓ）	通常　６０ 最大　１２０	同左
燐含有量 （ｍｇ／ℓ）	通常　２．６ 最大　９	同左
ふっ素及びその化合物 （ｍｇ／ℓ）	通常　６ 最大　６．７	同左

２　縦覧の期間及び場所

（１）　期間

令和８年１１月４日から同年１１月２５日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和２３年法律第１７８号）に規定する休日を除く。）の毎日午前８時３０分から午後５時１５分まで

（２）　場所

北九州市小倉北区城内１番１号

北九州市環境局環境監視部環境監視課

３　意見書の提出要領

事前評価に関する事項についての意見をできるだけ具体的に記載した文書を、令和８年１１月２５日までに前項第２号の場所に到着するように提出すること。

北九州市公告第７８１号

都市計画法（昭和４３年法律第１００号）第３６条第３項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したことを公告する。

令和８年１１月４日

北九州市長　武　内　和　久

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
北九州市門司区吉志一丁目１９６２番４、１９６３番４、１９６４番１及び１９６４番６	北九州市小倉南区沼緑町二丁目９番１号 社会福祉法人豊和会 理事長　江上純二郎
北九州市小倉北区板櫃町２１番３、２１番１５から２１番２６まで及び２１番２８から２１番７１まで	北九州市小倉北区明和町９番１号 株式会社海王 代表取締役　竹下晃平
北九州市小倉南区蒲生三丁目４８３番１、４８３番３、４８６番１、４８６番３、４８６番７、４８７番１及び４８７番２	福岡市博多区博多駅前四丁目２０番１７―１００１号フォンターナガーデン博多駅前 小手川剛志
北九州市八幡西区千代ケ崎二丁目１１番１及び１１番１０から１１番２８まで	福岡市博多区博多祇園町４番２号 イデアハウス株式会社 代表取締役　伊藤　治

北九州市公告第７８２号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６第１項及び北九州市契約規則（昭和３９年北九州市規則第２５号。以下「契約規則」という。）第４条第１項の規定により、次のとおり公告する。

令和８年１１月４日

北九州市長　武　内　和　久

１　工事概要	工事名	折尾地区（区画整理）構造物撤去工事（８－１）
	工事場所	北九州市八幡西区東筑一丁目ほか
	工事内容	旧橋撤去工　１橋　ほか
	工期	請負契約締結の日から令和９年５月３１日まで
	予定価格	９，９０１万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用する。
	その他	この工事は、交替制による週単位週休２日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、特記仕様書を確認すること。
２　競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注１）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	土木工事（希望順位が第１順位であること。）
	等級（注２）	A
	許可	土木工事業について特定建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	実績	令和３年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格２５０万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（軽微な工事（注３）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
	手持工事等	（１）　競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が令和７年度又は令和８年度に発注した予定価格（注４）７，０００万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア　北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。 イ　工事の施工の一時中止（注５）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ　当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注６）を協議（注７）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （２）　本市が発注した予定価格７，０００万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和８年１１月２日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
３　契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内１番１号　北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注８）の毎日午前９時から午前１１時３０分まで及び午後１時から午後４時３０分まで
４　競争参加資格確認申請書の提出期間	（１）　この公告の日から令和８年１１月９日まで（注８）の毎日午前９時から午後４時３０分まで （２）　令和８年１１月１０日　午前９時から正午まで	
５　入札書の受付期間	（１）　令和８年１１月１９日及び同月２０日　午前９時から午後７時まで （２）　令和８年１１月２４日　午前９時から午後４時３０分まで	
６　開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内１番１号　北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和８年１２月８日　午前９時１５分
７　入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設けない。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の１００分の１０以上の額。ただし、契約規則第２５条第７項第１号又は第２号のいずれかに該当する場合は、免除する。
８　入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （１）　この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 （２）　競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （３）　契約規則第１２条各号のいずれかに該当する入札 （４）　北九州市電子入札実施要領第１０条各号のいずれかに該当する入札	
	（１）　この工事に係る技術者については、建設業法（昭和２４年法律第１００号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が３箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。	

９　その他	（２）　この工事は、本市が定める要件に該当すれば、建設業法第２６条第３項第２号の規定の適用を受ける監理技術者の配置ができる工事である。本市が定める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人及び技術者の配置等に関する運用」を参照すること。 （３）　この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 （４）　入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 （５）　この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話　０９３－５８２－２２５６）とする。

注１　北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成６年北九州市規則第５９号）第７条第１項に規定する有資格業者名簿をいう。
注２　建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
注３　北九州市工事執行規則（昭和４９年北九州市規則第７７号）第１８条の規定による軽微な工事をいう。
注４　合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。
注５　北九州市工事請負契約約款第２０条（上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約約款第２０条、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第２０条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。
注６　北九州市工事請負契約約款第２６条第５項及び第６項（上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約約款第２６条第５項及び第６項、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第２６条第５項及び第６項）に規定する契約金額の変更をいう。
注７　北九州市工事請負契約約款第２６条第７項（上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約約款第２６条第７項、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第２６条第７項）に規定する協議をいう。
注８　この公告第３項及び第４項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和２３年法律第１７８号）に規定する休日及び１２月２９日から翌年の１月３日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市公告第７８３号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６第１項及び北九州市契約規則（昭和３９年北九州市規則第２５号。以下「契約規則」という。）第４条第１項の規定により、次のとおり公告する。

令和８年１１月４日

北九州市長　武　内　和　久

１　工事概要	工事名	折尾地区宅地整備（１８街区）工事（８－４）
	工事場所	北九州市八幡西区東筑一丁目
	工事内容	宅地造成工（１８街区）　１，２４８平方メートル　ほか
	工期	請負契約締結の日から令和９年３月３１日まで
	予定価格	２，７３５万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
	その他	この工事は、ＩＣＴ活用工事の試行対象工事（受注者希望型）及び交替制による週単位週休２日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、特記仕様書を確認すること。
２　競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注１）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	土木工事（希望順位が第１順位であること。）
	等級（注２）	B
	許可	土木工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市若松区内、八幡東区内、八幡西区内又は戸畑区内にあること。
	実績	令和３年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格２５０万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（軽微な工事（注３）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
	手持工事等	（１）　競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が令和７年度又は令和８年度に発注した予定価格（注４）２，９００万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア　北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。 イ　工事の施工の一時中止（注５）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ　当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注６）を協議（注７）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （２）　本市が発注した予定価格１，２００万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和８年１１月２日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
３　契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内１番１号　北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注８）の毎日午前９時から午前１１時３０分まで及び午後１時から午後４時３０分まで
４　競争参加資格確認申請書の提出期間	（１）　この公告の日から令和８年１１月９日まで（注８）の毎日午前９時から午後４時３０分まで （２）　令和８年１１月１０日　午前９時から正午まで	
５　入札書の受付期間	（１）　令和８年１１月１９日及び同月２０日　午前９時から午後７時まで （２）　令和８年１１月２４日　午前９時から午後４時３０分まで	
６　開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内１番１号　北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和８年１１月２５日　午前９時０５分
７　入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の１００分の１０以上の額。ただし、契約規則第２５条第７項第１号又は第２号のいずれかに該当する場合は、免除する。
８　入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （１）　この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 （２）　競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （３）　契約規則第１２条各号のいずれかに該当する入札 （４）　北九州市電子入札実施要領第１０条各号のいずれかに該当する入札	
９　その他	（１）　この工事に係る技術者については、建設業法（昭和２４年法律第１００号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が３箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。 （２）　この工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となることができる工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人の常駐義務緩和に関する取扱要領」を参照すること。	

	（３）　この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 （４）　入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 （５）　この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話　０９３－５８２－２２５６）とする。

注１　北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成６年北九州市規則第５９号）第７条第１項に規定する有資格業者名簿をいう。
注２　建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
注３　北九州市工事執行規則（昭和４９年北九州市規則第７７号）第１８条の規定による軽微な工事をいう。
注４　合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。
注５　北九州市工事請負契約約款第２０条（上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約約款第２０条、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第２０条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。
注６　北九州市工事請負契約約款第２６条第５項及び第６項（上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約約款第２６条第５項及び第６項、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第２６条第５項及び第６項）に規定する契約金額の変更をいう。
注７　北九州市工事請負契約約款第２６条第７項（上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約約款第２６条第７項、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第２６条第７項）に規定する協議をいう。
注８　この公告第３項及び第４項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和２３年法律第１７８号）に規定する休日及び１２月２９日から翌年の１月３日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市公告第７８４号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６第１項及び北九州市契約規則（昭和３９年北九州市規則第２５号。以下「契約規則」という。）第４条第１項の規定により、次のとおり公告する。

令和８年１１月４日

北九州市長　武　内　和　久

１　工事概要	工事名	到津トンネル（都下到津３号線）トンネル補修工事（８－１）
	工事場所	北九州市小倉北区上到津一丁目ほか
	工事内容	剥落防止対策工　１式　ほか
	工期	請負契約締結の日から令和９年３月２２日まで
	予定価格	２，９９０万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
	その他	この工事は、現場閉所による週単位週休２日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、特記仕様書を確認すること。
２　競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注１）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	土木工事（希望順位が第１順位であること。）
	等級（注２）	B
	許可	土木工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市門司区内、小倉北区内又は小倉南区内にあること。
	実績	令和３年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格２５０万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（軽微な工事（注３）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
	手持工事等	（１）　競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が令和７年度又は令和８年度に発注した予定価格（注４）２，９００万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア　北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。 イ　工事の施工の一時中止（注５）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ　当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注６）を協議（注７）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （２）　本市が発注した予定価格１，２００万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和８年１１月２日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
３　契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内１番１号　北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注８）の毎日午前９時から午前１１時３０分まで及び午後１時から午後４時３０分まで
４　競争参加資格確認申請書の提出期間	（１）　この公告の日から令和８年１１月９日まで（注８）の毎日午前９時から午後４時３０分まで （２）　令和８年１１月１０日　午前９時から正午まで	
５　入札書の受付期間	（１）　令和８年１１月１９日及び同月２０日　午前９時から午後７時まで （２）　令和８年１１月２４日　午前９時から午後４時３０分まで	
６　開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内１番１号　北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和８年１１月２５日　午前９時００分
７　入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の１００分の１０以上の額。ただし、契約規則第２５条第７項第１号又は第２号のいずれかに該当する場合は、免除する。
８　入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （１）　この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 （２）　競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （３）　契約規則第１２条各号のいずれかに該当する入札 （４）　北九州市電子入札実施要領第１０条各号のいずれかに該当する入札	
	（１）　この工事に係る技術者については、建設業法（昭和２４年法律第１００号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が３箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。	

９　その他	（２）　この工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となることができる工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人の常駐義務緩和に関する取扱要領」を参照すること。 （３）　この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 （４）　入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 （５）　この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話　０９３－５８２－２２５６）とする。

注１　北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成６年北九州市規則第５９号）第７条第１項に規定する有資格業者名簿をいう。
注２　建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
注３　北九州市工事執行規則（昭和４９年北九州市規則第７７号）第１８条の規定による軽微な工事をいう。
注４　合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。
注５　北九州市工事請負契約約款第２０条（上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約約款第２０条、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第２０条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。
注６　北九州市工事請負契約約款第２６条第５項及び第６項（上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約約款第２６条第５項及び第６項、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第２６条第５項及び第６項）に規定する契約金額の変更をいう。
注７　北九州市工事請負契約約款第２６条第７項（上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約約款第２６条第７項、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第２６条第７項）に規定する協議をいう。
注８　この公告第３項及び第４項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和２３年法律第１７８号）に規定する休日及び１２月２９日から翌年の１月３日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市上下水道局公告第１５６号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６第１項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和３９年北九州市水道局管理規程第２５号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和３９年北九州市規則第２５号。以下「契約規則」という。）第４条第１項の規定により、次のとおり公告する。

令和８年１１月４日

北九州市上下水道局長　廣　中　忠　孝

１　工事概要	工事名	本城浄水場上水沈殿池耐震補強他工事（１工区）
	工事場所	北九州市八幡西区御開五丁目地内
	工事内容	耐震補強工　１式ほか
	工期	請負契約締結の日から令和１０年３月３１日まで
	予定価格	２億６，０４３万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用する。
	その他	この工事は、現場閉所による週単位週休２日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、特記仕様書を確認すること。
２　競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注１）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	水道施設工事（希望順位を問わない。）
	等級（注２）	Ａ
	許可	水道施設工事業について特定建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	実績	令和３年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格２５０万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事又は土木工事（軽微な工事（注３）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
	手持工事等	本市が発注した予定価格２，５００万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事（管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和８年１１月２日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
３　契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内１番１号　北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注４）の毎日午前９時から午前１１時３０分まで及び午後１時から午後４時３０分まで
４　競争参加資格確認申請書の提出期間	（１）　この公告の日から令和８年１１月９日まで（注４）の毎日午前９時から午後４時３０分まで （２）　令和８年１１月１０日　午前９時から正午まで	
５　入札書の受付期間	（１）　令和８年１１月１９日及び同月２０日　午前９時から午後７時まで （２）　令和８年１１月２４日　午前９時から午後４時３０分まで	
６　開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内１番１号　北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和８年１２月８日　午前９時００分
７　入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設けない。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の１００分の１０以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第２５条第７項第１号又は第２号のいずれかに該当する場合は、免除する。
８　入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （１）　この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 （２）　競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （３）　契約規程において準用する契約規則第１２条各号のいずれかに該当する入札 （４）　北九州市電子入札実施要領第１０条各号のいずれかに該当する入札	
９　その他	（１）　この工事に係る技術者については、建設業法（昭和２４年法律第１００号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が３箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。 （２）　この工事は、本市が定める要件に該当すれば、建設業法第２６条第３項第２号の規定の適用を受ける監理技術者の配置ができる工事である。本市が定める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人及び技術者の配置等に関する運用」を参照すること。 （３）　この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 （４）　入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 （５）　この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話　０９３－５８２－２２５６）とする。	

注１　北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成６年北九州市水道局管理規程第８号）第２条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成６年北九州市規則第５９

号）第７条第１項に規定する有資格業者名簿をいう。
注２　建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
注３　北九州市工事執行規則（昭和４９年北九州市規則第７７号）第１８条の規定による軽微な工事をいう。
注４　この公告第３項及び第４項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和２３年法律第１７８号）に規定する休日及び１２月２９日から翌年の１月３日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市上下水道局公告第１５７号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６第１項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和３９年北九州市水道局管理規程第２５号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和３９年北九州市規則第２５号。以下「契約規則」という。）第４条第１項の規定により、次のとおり公告する。

令和８年１１月４日

北九州市上下水道局長　廣　中　忠　孝

１　工事概要	工事名	則松ポンプ場１号雨水ポンプ機械設備改築工事
	工事場所	北九州市八幡西区則松四丁目１番１号
	工事内容	則松ポンプ場１号雨水ポンプ機械設備の改築工事
	工期	請負契約締結の日から令和１０年１２月１５日まで
	予定価格	４億５，２８１万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
	その他	この工事は、週単位週休２日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、現場説明書（特記仕様書）を確認すること。

２　競争入札参加資格

本件工事の入札は、混合入札（単体の有資格業者又は共同企業体のいずれによっても競争参加することができる入札をいう。）の方法により行う。

（１）　次のいずれにも該当する者であること。

登録	建設工事有資格業者名簿（注１）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
登録工種	機械器具設置工事（希望工種の順位を問わない。）
許可	機械器具設置工事業について特定建設業の許可を受けていること。
その他	北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）から指名停止を受けている期間中でないこと。

（２）　単体の有資格業者として競争参加を行う場合は、次のいずれにも該当する者であること。

所在地	北九州市内に、本店、主たる営業所、支店又は営業所のいずれもない者であっても競争参加することができる。
実績	次の指名実績（一般競争入札において参加資格有りと認めたものを含む。以下同じ。）又は施工実績を有すること。 ア　指名実績については、次のいずれの条件も満たす本市が発注した公共下水道プラント工事（撤去工事及び建築設備工事を除く。以下同じ。）について、単体又は共同企業体の構成員として、指名実績を有すること。ただし、共同企業体の構成員としての実績は代表者であるものに限る。 （ア）　令和３年度以降の指名であること。 （イ）　予定価格が７，０００万円以上（消費税及び地方消費税相当額を除く。）であること。 （ウ）　下水道施設として設置された終末処理場内ポンプ場施設又はポンプ場施設における機械器具設置工事であること。 （エ）　口径７００ミリメートル以上のポンプ設備の工事であること。 イ　施工実績については、次のいずれの条件も満たす地方公共団体又は地方共同法人日本下水道事業団が発注した公共下水道プラント工事又は流域下水道プラント工事（撤去工事及び建築設備工事を除く。以下同じ。）を元請として施工した実績を有すること。ただし、共同企業体の構成員としての実績は代表者であるものに限る。 （ア）　平成２８年度以降に受注し、令和８年３月３１日までに完成し又は引渡しが完了していること。 （イ）　当初契約金額が７，０００万円以上（消費税及び地方消費税相当額を除く。）であること。 （ウ）　下水道施設として設置された終末処理場内ポンプ場施設又はポンプ場施設における機械器具設置工事であること。 （エ）　口径７００ミリメートル以上のポンプ設備の工事であること。

（３）　共同企業体として競争参加を行う場合は、次のいずれにも該当する者であること。

結成基準	ア　自主結成方式とし、構成員（代表者及び代表者以外の構成員をいう。以下同じ。）の数は２社とする。 イ　各構成員の出資比率は、１００分の３０以上であること。 ウ　構成員は、この工事について単体の有資格業者として競争参加していないこと。 エ　構成員は、この工事について結成された他の共同企業体の構成員でないこと。

<table>
<tr><td></td><td colspan="2"><table>
<tr><td>代表者の条件</td><td>ア　出資比率が構成員中最大であること。
イ　北九州市内に、本店、主たる営業所、支店又は営業所のいずれもない者であっても競争参加することができる。
ウ　次の指名実績又は施工実績を有すること。
（ア）　指名実績については、次のいずれの条件も満たす本市が発注した公共下水道プラント工事について、単体又は共同企業体の構成員として、指名実績を有すること。ただし、共同企業体の構成員としての実績は代表者であるものに限る。
a　令和３年度以降の指名であること。
b　予定価格が７，０００万円以上（消費税及び地方消費税相当額を除く。）であること。
c　下水道施設として設置された終末処理場内ポンプ場施設又はポンプ場施設における機械器具設置工事であること。
d　口径７００ミリメートル以上のポンプ設備の工事であること。

（イ）　施工実績については、次のいずれの条件も満たす地方公共団体又は地方共同法人日本下水道事業団が発注した公共下水道プラント工事又は流域下水道プラント工事を元請として施工した実績を有すること。ただし、共同企業体の構成員としての実績は代表者であるものに限る。
a　平成２８年度以降に受注し、令和８年３月３１日までに完成し又は引渡しが完了していること。
b　当初契約金額が７，０００万円以上（消費税及び地方消費税相当額を除く。）であること。
c　下水道施設として設置された終末処理場内ポンプ場施設又はポンプ場施設における機械器具設置工事であること。
d　口径７００ミリメートル以上のポンプ設備の工事であること。</td></tr>
<tr><td>代表者以外の構成員の条件</td><td>ア　本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
イ　次の指名実績又は施工実績を有すること。
（ア）　本市が発注した予定価格が２５０万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の公共下水道プラント工事（軽微な工事（注２）を除く。以下同じ。）について、単体又は共同企業体の構成員として、令和３年度以降の指名実績を有すること。
（イ）　平成２８年度以降に受注し、令和８年３月３１日までに完成し又は引渡しが完了した本市が発注した予定価格が２５０万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の公共下水道プラント工事について、単体又は共同企業体の構成員として施工実績を有すること。</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td rowspan="2">3　契約条項を示す場所及び期間</td><td>場所</td><td>北九州市小倉北区城内１番１号　北九州市技術監理局契約部契約課</td></tr>
<tr><td>期間</td><td>この公告の日から本件開札日まで（注３）の毎日午前９時から午前１１時３０分まで及び午後１時から午後４時３０分まで</td></tr>
<tr><td>4　競争参加資格確認申請書の提出期間</td><td colspan="2">（１）この公告の日から令和８年１１月１６日まで（注３）の毎日午前９時から午後４時３０分まで
（２）令和８年１１月１７日　午前９時から正午まで</td></tr>
<tr><td>5　入札書の受付期間</td><td colspan="2">（１）　令和８年１２月３日及び同月４日　午前９時から午後７時まで
（２）　令和８年１２月７日　午前９時から午後４時３０分まで</td></tr>
<tr><td rowspan="2">6　開札の場所及び日時</td><td>場所</td><td>北九州市小倉北区城内１番１号　北九州市技術監理局契約部契約課</td></tr>
<tr><td>日時</td><td>令和８年１２月８日　午前９時５分</td></tr>
<tr><td rowspan="3">7　入札及び契約に関する条件</td><td>最低制限価格</td><td>設けない。</td></tr>
<tr><td>入札保証金</td><td>免除する。</td></tr>
<tr><td>契約保証金</td><td>契約金額の１００分の１０以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第２５条第７項第１号又は第２号のいずれかに該当する場合は、免除する。</td></tr>
<tr><td>8　入札の無効</td><td colspan="2">次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。
（１）　この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札
（２）　競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札
（３）　契約規程において準用する契約規則第１２条各号のいずれかに該当する入札
（４）　北九州市電子入札実施要領第１０条各号のいずれかに該当する入札</td></tr>
<tr><td>9　その他</td><td colspan="2">（１）　この工事に係る技術者については、建設業法（昭和２４年法律第１００号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が３箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。
（２）　この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。
（３）　入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。
（４）　この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話　０９３－５８２－２２５６）とする。</td></tr>
</table>

注１　北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成６年北九州市水道局管理規程第８号）第２条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成６年北九州市規則第５９号）第７条第１項に規定する有資格業者名簿をいう。
注２　北九州市工事執行規則（昭和４９年北九州市規則第７７号）第１８条の規定による軽微な工事をいう。
注３　この公告第３項及び第４項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和２３年法律第１７８号）に規定する休日及び１２月２９日から翌年の１月３日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市上下水道局公告第１５８号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６第１項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和３９年北九州市水道局管理規程第２５号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和３９年北九州市規則第２５号。以下「契約規則」という。）第４条第１項の規定により、次のとおり公告する。

令和８年１１月４日

北九州市上下水道局長　廣　中　忠　孝

１　工事概要	工事名	山ノ岬ポンプ場低圧電気設備更新電気計装工事
	工事場所	北九州市八幡西区幸神二丁目
	工事内容	山ノ岬ポンプ場低圧電気設備の更新電気計装工事
	工期	請負契約締結の日から令和１０年３月３１日まで
	予定価格	１億７，０６２万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
	その他	この工事は、週単位週休２日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、現場説明書（特記仕様書）を確認すること。
２　競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注１）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	電気工事（希望工種の順位を問わない。）
	等級（注２）	Ａ
	許可	電気工事業について特定建設業の許可を受けていること。
	所在地	北九州市内に、本店、主たる営業所、支店又は営業所のいずれもない者であっても競争参加することができる。
	実績	平成２８年度以降に地方公共団体又は地方共同法人日本下水道事業団が発注した水道施設又は下水道施設における受変電・配電設備の電気工事を元請として施工し、令和８年３月３１日までに完成し、又は引渡しが完了した実績を有すること。ただし、共同企業体としての実績は代表者であるものに限る。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
３　契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内１番１号　北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注３）の毎日午前９時から午前１１時３０分まで及び午後１時から午後４時３０分まで
４　競争参加資格確認申請書の提出期間	（１）　この公告の日から令和８年１１月１６日まで（注３）の毎日午前９時から午後４時３０分まで （２）　令和８年１１月１７日　午前９時から正午まで	
５　入札書の受付期間	（１）　令和８年１２月３日及び同月４日　午前９時から午後７時まで （２）　令和８年１２月７日　午前９時から午後４時３０分まで	
６　開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内１番１号　北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和８年１２月８日　午前９時
７　入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設けない。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の１００分の１０以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第２５条第７項第１号又は第２号のいずれかに該当する場合は、免除する。
８　入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （１）　この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 （２）　競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （３）　契約規程において準用する契約規則第１２条各号のいずれかに該当する入札 （４）　北九州市電子入札実施要領第１０条各号のいずれかに該当する入札	
９　その他	（１）　この工事に係る技術者については、建設業法（昭和２４年法律第１００号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が３箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。 （２）　この工事は、本市が定める要件に該当すれば、建設業法第２６条第３項第２号の規定の適用を受ける監理技術者の配置ができる工事である。本市が定める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人及び技術者の配置等に関する運用」を参照すること。 （３）　この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 （４）　入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 （５）　この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話　０９３－５８２－２２５６）とする。	

注１　北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成６年北九州市水道局管理規程第８号）第２条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成６年北九州市規則第５９号）第７条第１項に規定する有資格業者名簿をいう。

注２　建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。

注３　この公告第３項及び第４項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和２３年法律第１７８号）に規定する休日及び１２月２９日から翌年の１月３日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市交通局公告第４８号

一般競争入札により、賃貸借契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６第１項及び北九州市交通局契約規程（昭和３９年北九州市交通局管理規程第５号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和３９年北九州市規則第２５号。以下「契約規則」という。）第４条第１項の規定により、次のとおり公告する。

令和８年１１月４日

北九州市交通局長　中　島　　尚

１　契約内容

（１）　契約の名称　北九州市交通局有料駐車場設置事業者賃貸借契約

（２）　履行の内容等　仕様書で定めるとおり

（３）　履行場所　北九州市交通局の指示する場所

（４）　履行期間　契約締結日から令和１４年１月３１日まで

（５）　入札方法　月額により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する金額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

（１）　地方自治法施行令第１６７条の４の規定に該当しない者であること。

（２）　北九州市交通局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成７年北九州市交通局管理規程第１号）第２条において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成７年北九州市規則第１１号）第６条第１項の有資格業者名簿に記載されていること。

（３）　北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

３　入札手続等

（１）　契約条項を示す場所及び日時

ア　場所　北九州市若松区東小石町３番１号
　　北九州市交通局総務経営課

イ　日時　この公告の日から令和８年１１月１６日まで（日曜日、祝日及び土曜日を除く。）の毎日午前９時から正午まで及び午後１時から午後

５時まで。ただし令和８年１１月１６日については正午まで。

（２）　募集要項等の交付方法　前号アの場所において無償で交付する。

（３）　入札説明会　実施しないものとする。

（４）　質問の方法　令和８年１１月１７日正午までに、電子メールの方法で行うこと。

なお、それ以外の方法によるものは受け付けない。また、電話で到達の確認を行うこと。

（５）　競争参加の申出書の提出　この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、令和８年１１月１６日正午まで（日曜日、祝日及び土曜日を除く。）に競争参加の申出書を北九州市交通局総務経営課に提出しなければならない。

（６）　入札及び開札の場所及び日時

ア　場所　北九州市若松区東小石町３番１号
　　北九州市交通局４階４２会議室

イ　日時　令和８年１１月２７日１０時３０分

４　その他

（１）　契約手続において使用する言語及び通貨

ア　言語　日本語

イ　通貨　日本国通貨

（２）　入札保証金及び契約保証金

ア　入札保証金　入札価格の６月分以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第５条第７項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ　契約保証金　契約金額の６月分以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第２５条第７項第１号又は第３号のいずれかに該当する場合は、免除する。

（３）　入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア　この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ　申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ　最低貸付料（月額）を下回る額による入札

エ　契約規程において準用する契約規則第１２条各号のいずれかに該当する入札

（４）　契約書作成の要否　要

（５）　契約書作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。

（６）　この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市交通局総務経営課

〒８０８－００１７　北九州市若松区東小石町３番１号

電話　０９３－７７１－８４０１

ファックス　０９３－７７１－８４２２

北九州市公営競技局公告第１９号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６第１項及び北九州市公営競技局契約規程（平成３０年北九州市公営競技局管理規程第５号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和３９年北九州市規則第２５号。以下「契約規則」という。）第４条第１項の規定により、次のとおり公告する。

令和８年１１月４日

北九州市公営競技局長　宮　金　　満

１　工事概要	工事名	ボートレース若松燃料地下タンク他設置工事
	工事場所	北九州市若松区赤岩町１３番１号
	工事内容	ボートレース若松の燃料地下タンク他設置工事
	工期	請負契約締結の日から令和９年９月１５日まで
	予定価格	６，２９４万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
２　競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注１）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	建築工事（希望順位が第１順位であること。）
	等級（注２）	B
	許可	建築工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	実績	令和３年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格２５０万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の建築工事（軽微な工事（注３）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
	手持工事等	本市が発注した予定価格１，８００万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の建築工事で令和８年１１月２日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
３　契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内１番１号　北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注４）の毎日午前９時から午前１１時３０分まで及び午後１時から午後４時３０分まで
４　入札の中止	この工事に関連する「ボートレース若松燃料地下タンク他設置機械工事」が入札不成立となった場合は、この工事の入札を中止する。	
５　競争参加資格確認申請書の提出期間	（１）　この公告の日から令和８年１１月９日まで（注４）の毎日午前９時から午後４時３０分まで （２）　令和８年１１月１０日　午前９時から正午まで	
６　入札書の受付期間	（１）　令和８年１１月１９日及び同月２０日　午前９時から午後７時まで （２）　令和８年１１月２４日　午前９時から午後４時３０分まで	
７　開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内１番１号　北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和８年１１月２５日　午前９時
８　入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の１００分の１０以上の額。ただし、契約規定において準用する契約規則第２５条第７項第１号又は第２号のいずれかに該当する場合は、免除する。
９　入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （１）　この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 （２）　競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （３）　契約規定において準用する契約規則第１２条各号のいずれかに該当する入札 （４）　北九州市電子入札実施要領第１０条各号のいずれかに該当する入札	
１０　その他	（１）　この工事に係る技術者については、建設業法（昭和２４年法律第１００号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が３箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。 （２）　この工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となることができる工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人の常駐義務緩和に関する取扱要領」を参照すること。 （３）　この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 （４）　入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 （５）　この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話　０９３－５８２－２２５６）とする。	

注１　北九州市公営競技局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成３０年北九州市公営競技局管理規程第９号）第２条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成６年北九州市規則第５９号）第７条第１項に規定する有資格業者名簿をいう。

注２　建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
注３　北九州市工事執行規則（昭和４９年北九州市規則第７７号）第１８条の規定による軽微な工事をいう。
注４　この公告第３項及び第５項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和２３年法律第１７８号）に規定する休日及び１２月２９日から翌年の１月３日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。